

とうさんせいえん

東山聖苑からのお知らせ

Q

通夜、告別式の準備や進行もしてくれるのですか？

A

東山聖苑は、貸し館方式の施設になっています。準備等は葬儀業者、組の方等に依頼してください。

聖苑の
Q & A

Q

葬儀業者等の紹介はしていただけるのですか？

A

葬儀業者、引き物業者、仕出し業者、生花店等の紹介は行っていません。

Q

通夜、告別式にお花を手配したいのですが？

A

東山聖苑では、手配は行っていません。直接生花店か、担当する葬儀業者にお申し込みいただき、配達するようお願いください。
持ち込み料はありません。

聖苑の使用手続き

① 予約申し込み

火葬の予約申し込みは、市役所窓口で死亡届を提出した際、市窓口担当者とおして行ってください。
火葬のほか、式場、待合室をご利用される方は火葬時間予約後、直接聖苑へ電話または来苑し予約してください。

② 申請手続き

市役所での予約後、埋火葬許可証・使用料・印鑑を持参し、聖苑窓口で申請手続きを行ってください。

③ 受付時間

午前8時30分～午後5時30分



待合ホール

交通のご案内

- ・電車の場合
山梨市駅下車、車にて約5分
- ・車の場合
中央道勝沼I.C.より約15分



東山聖苑（山梨市小原西）外観 車寄せ

<問い合わせ先>

東山梨行政事務組合

とうさんせいえん
東山聖苑〒405-0006 山梨市小原西 562 番地
TEL 0553-20-8130 FAX 0553-22-6821
<http://www.ey119.jp/>